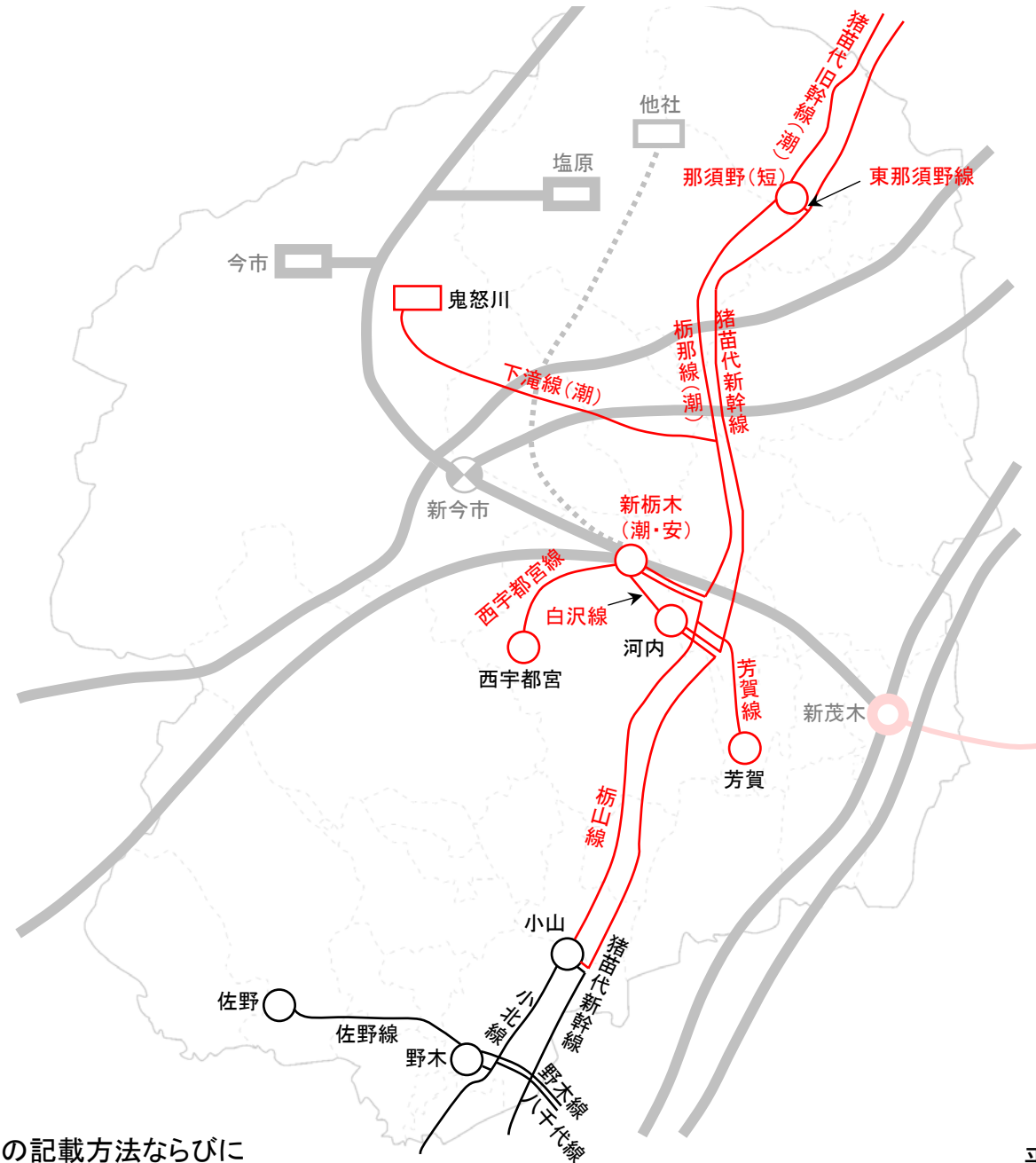


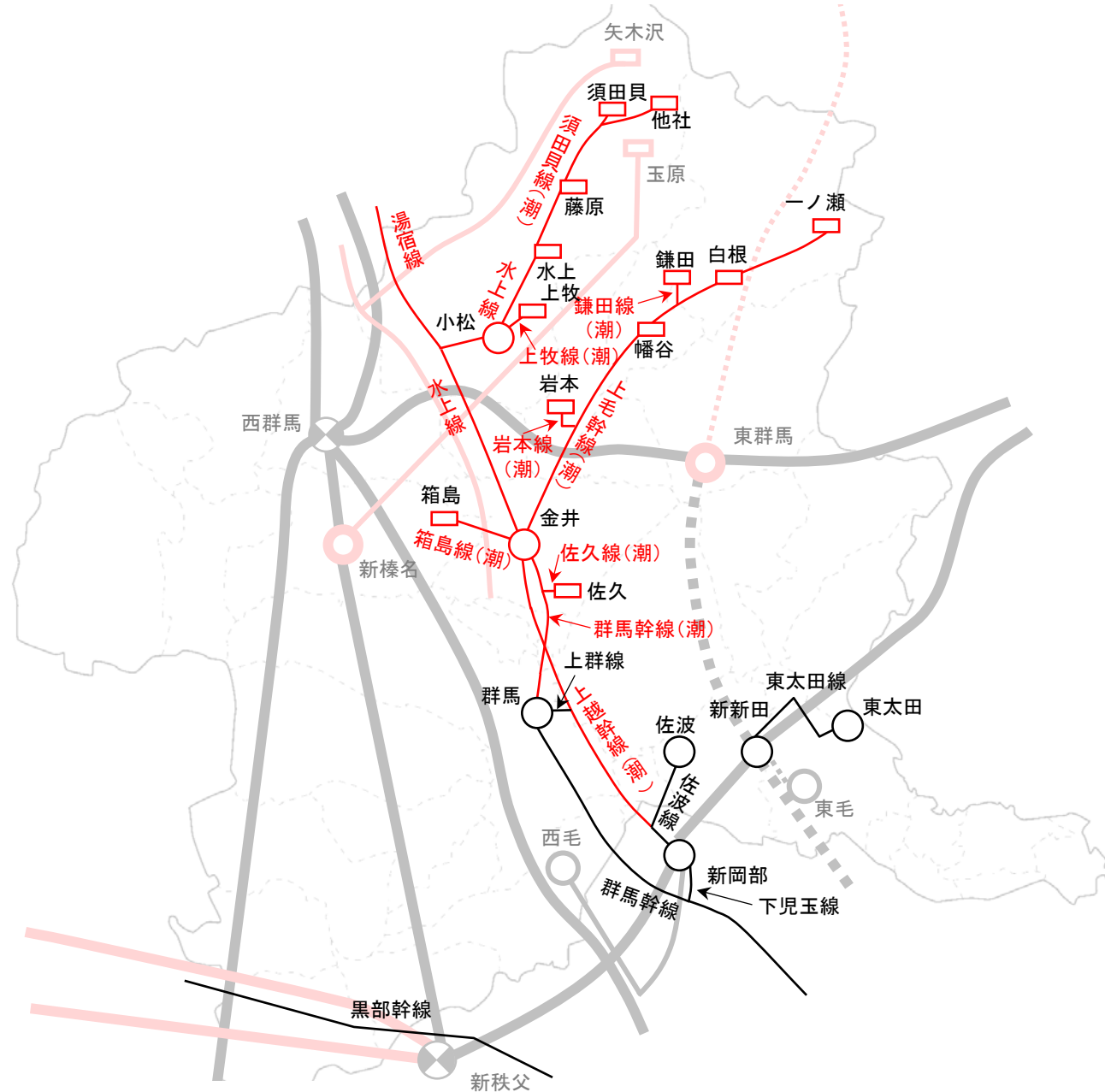
栃木県

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～

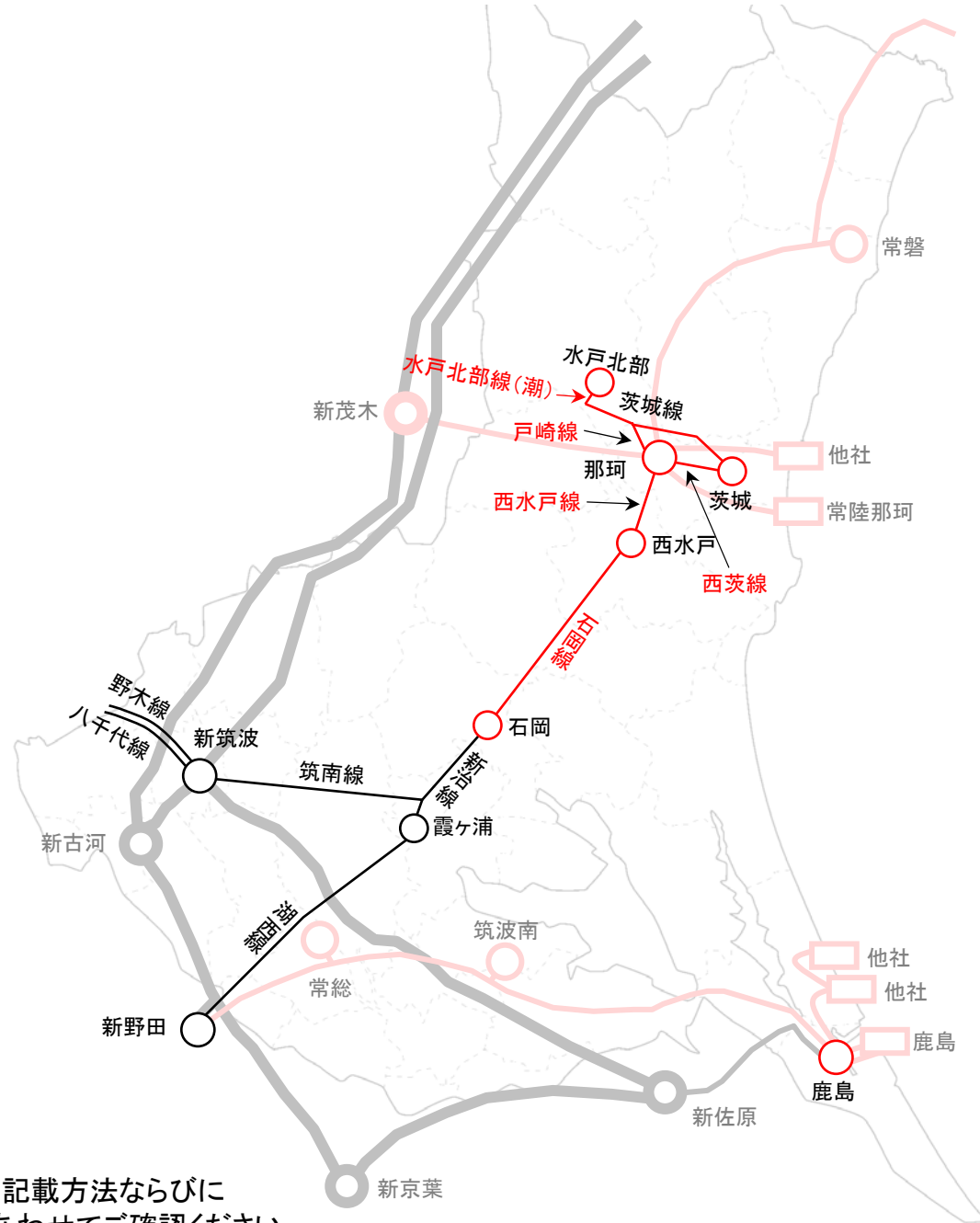


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

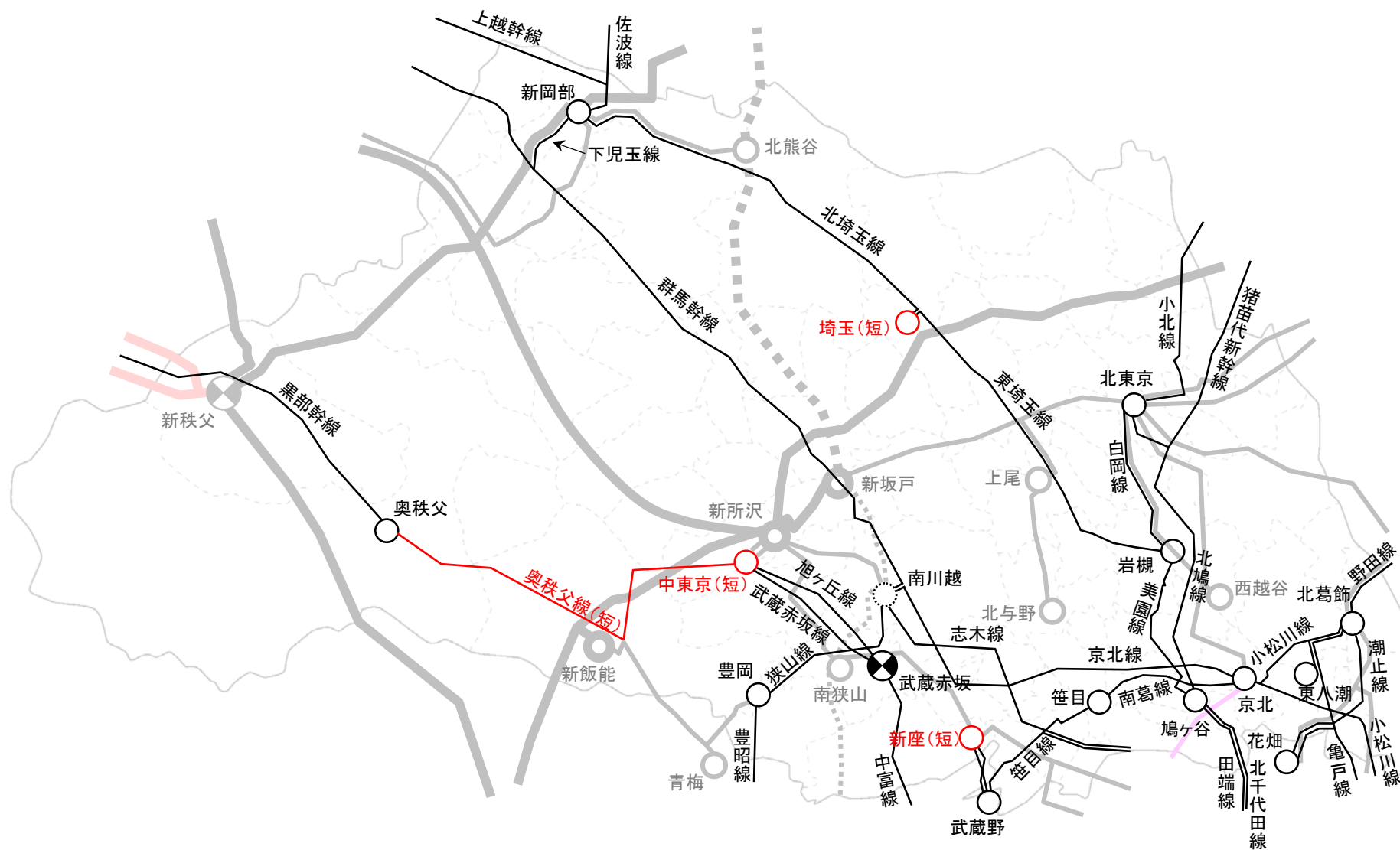


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。



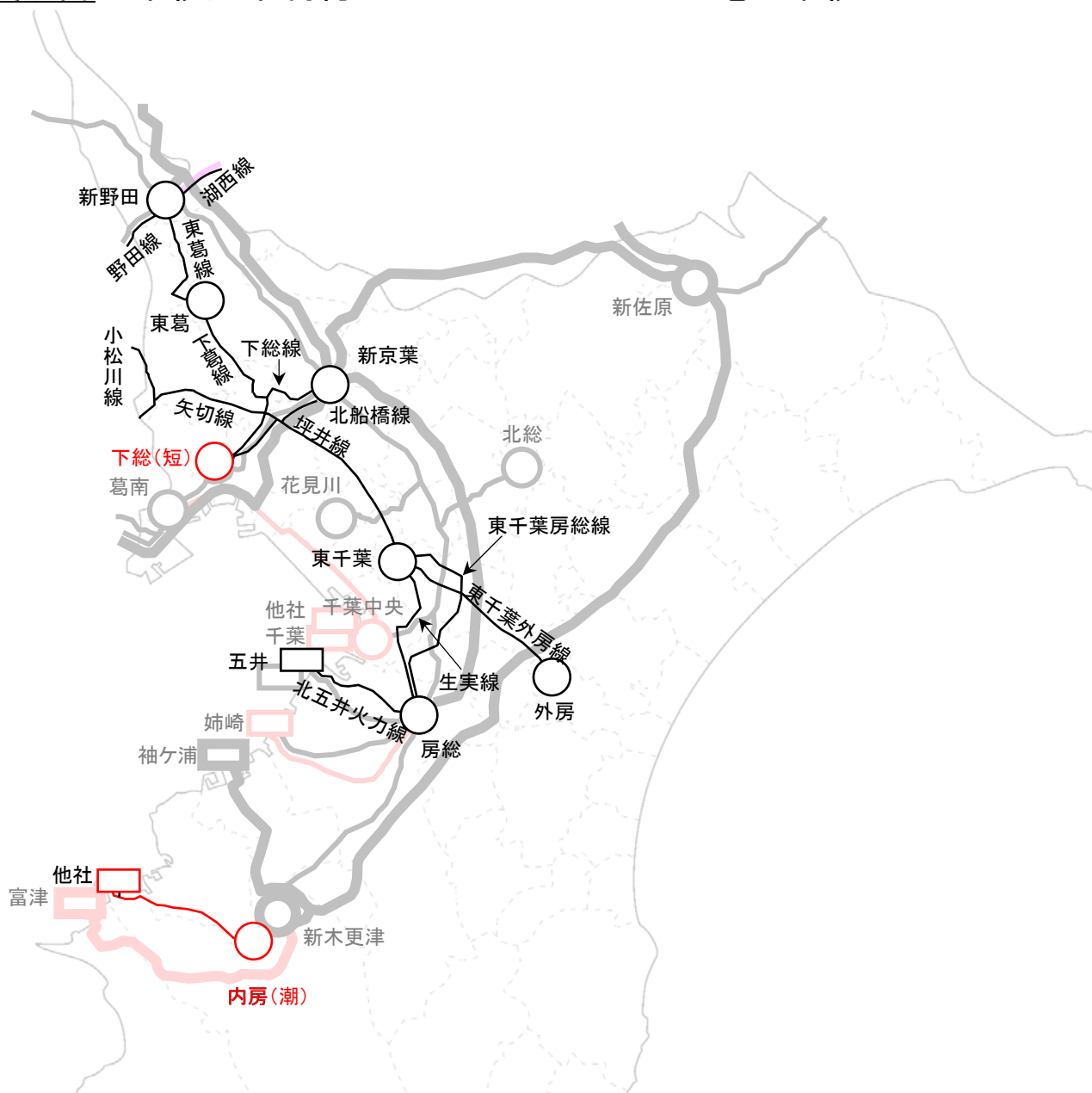
※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社



※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社



※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年10月15日公開
転載禁止 東京電力株式会社

東京都(23区内)

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ~154kVの電力系統~

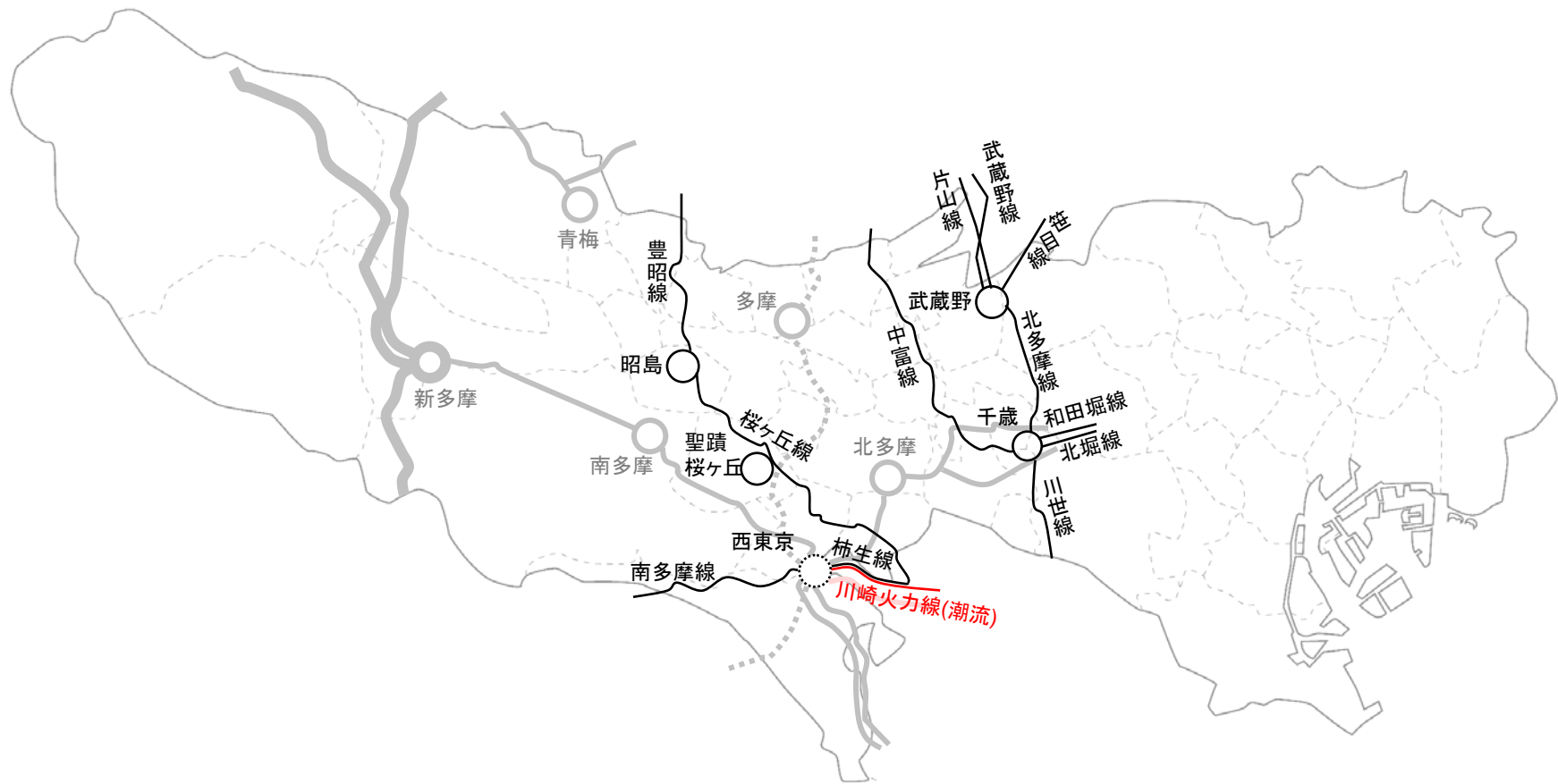


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

東京都(多摩地区)

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～

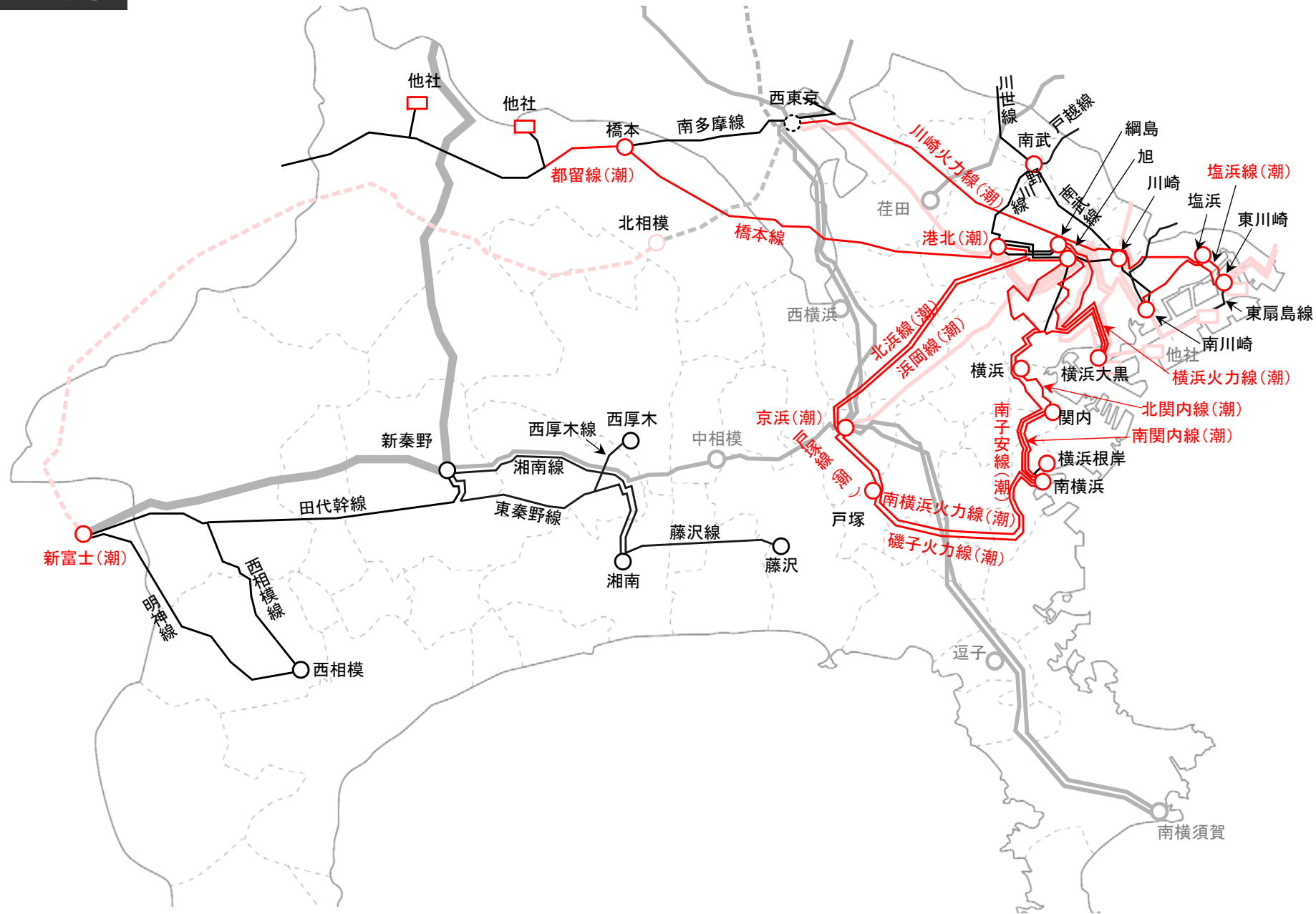


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

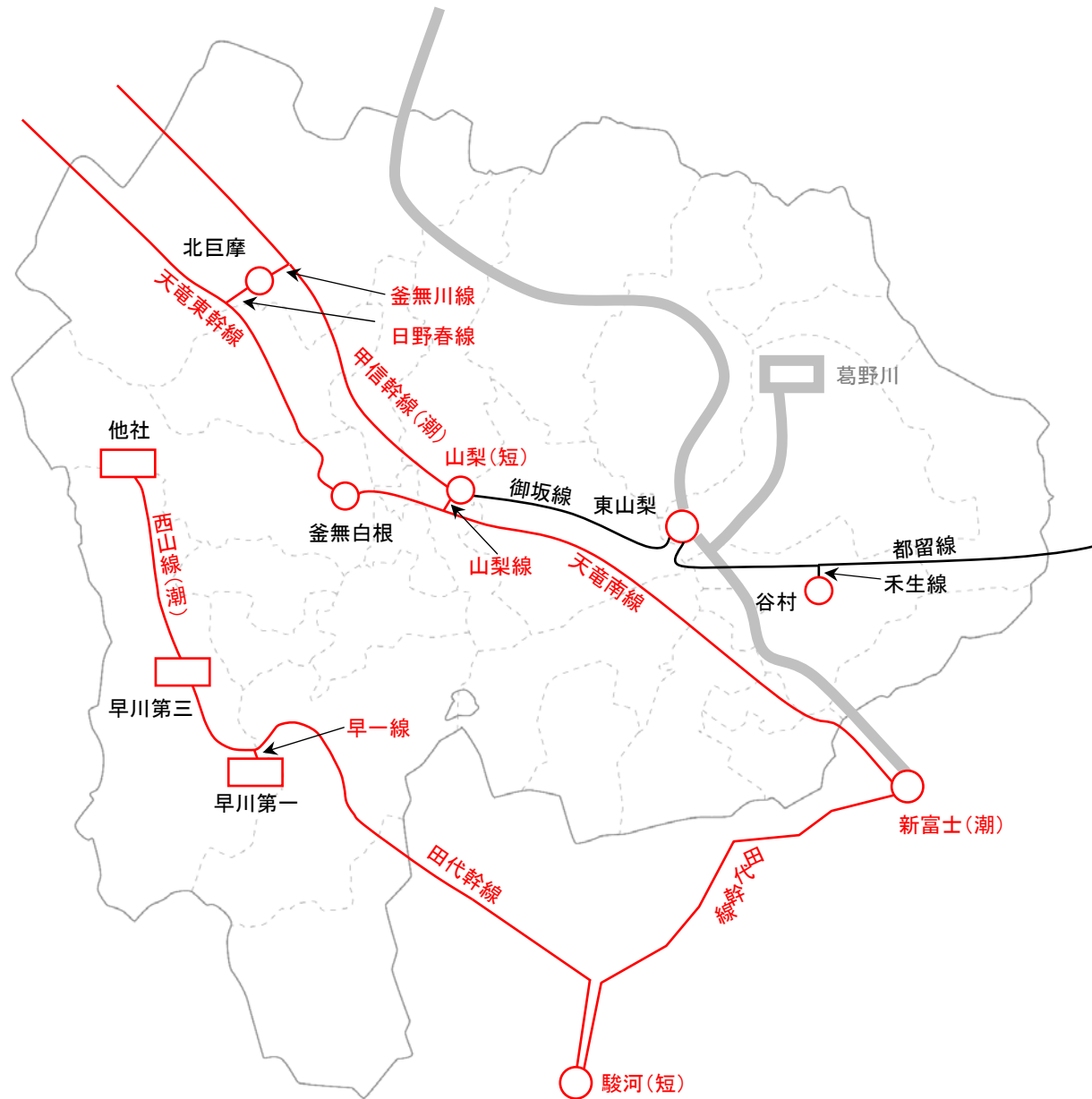
神奈川県

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～



※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

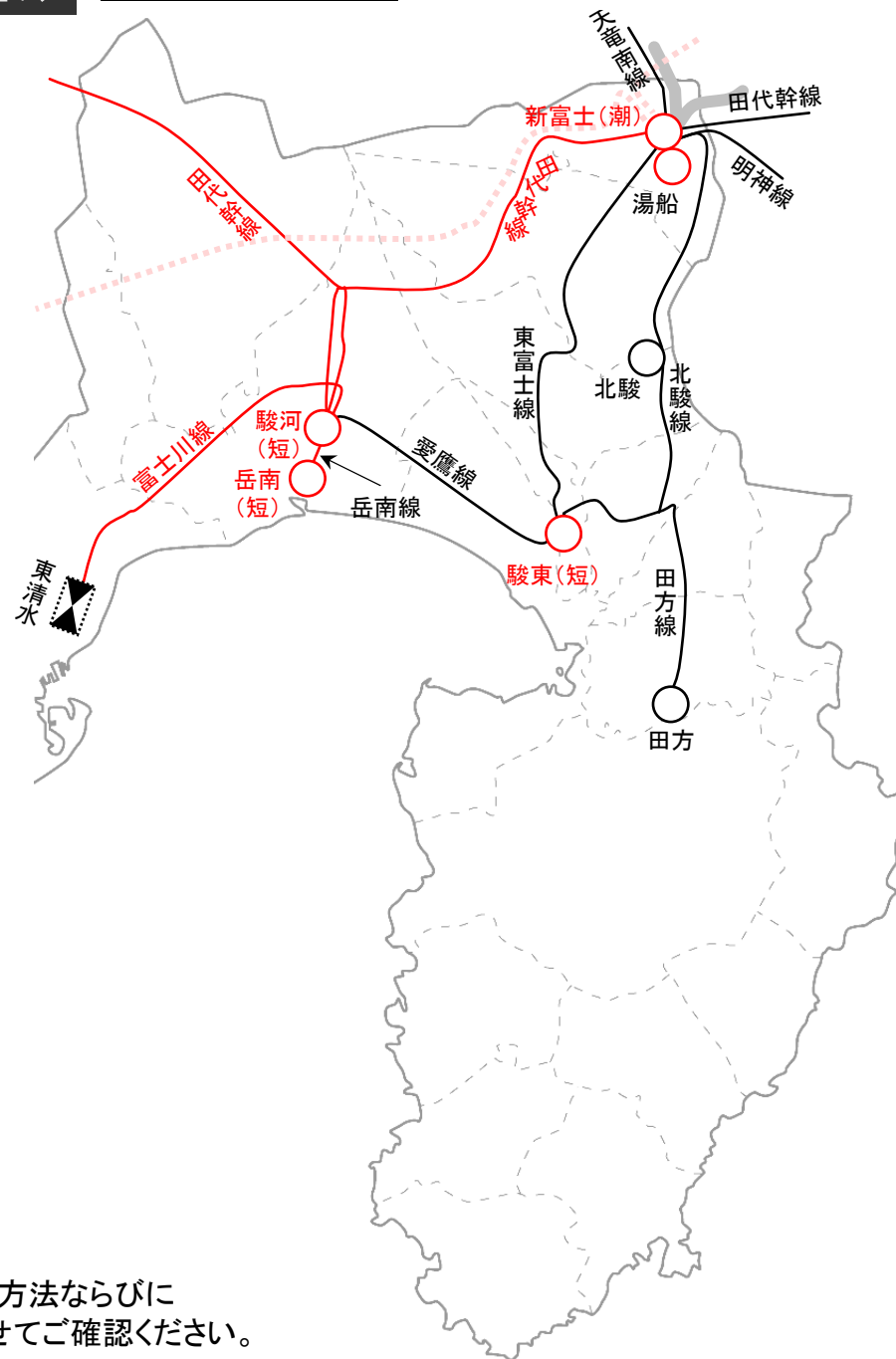


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年7月31日公開
転載禁止 東京電力株式会社

静岡県(富士川以東)

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～

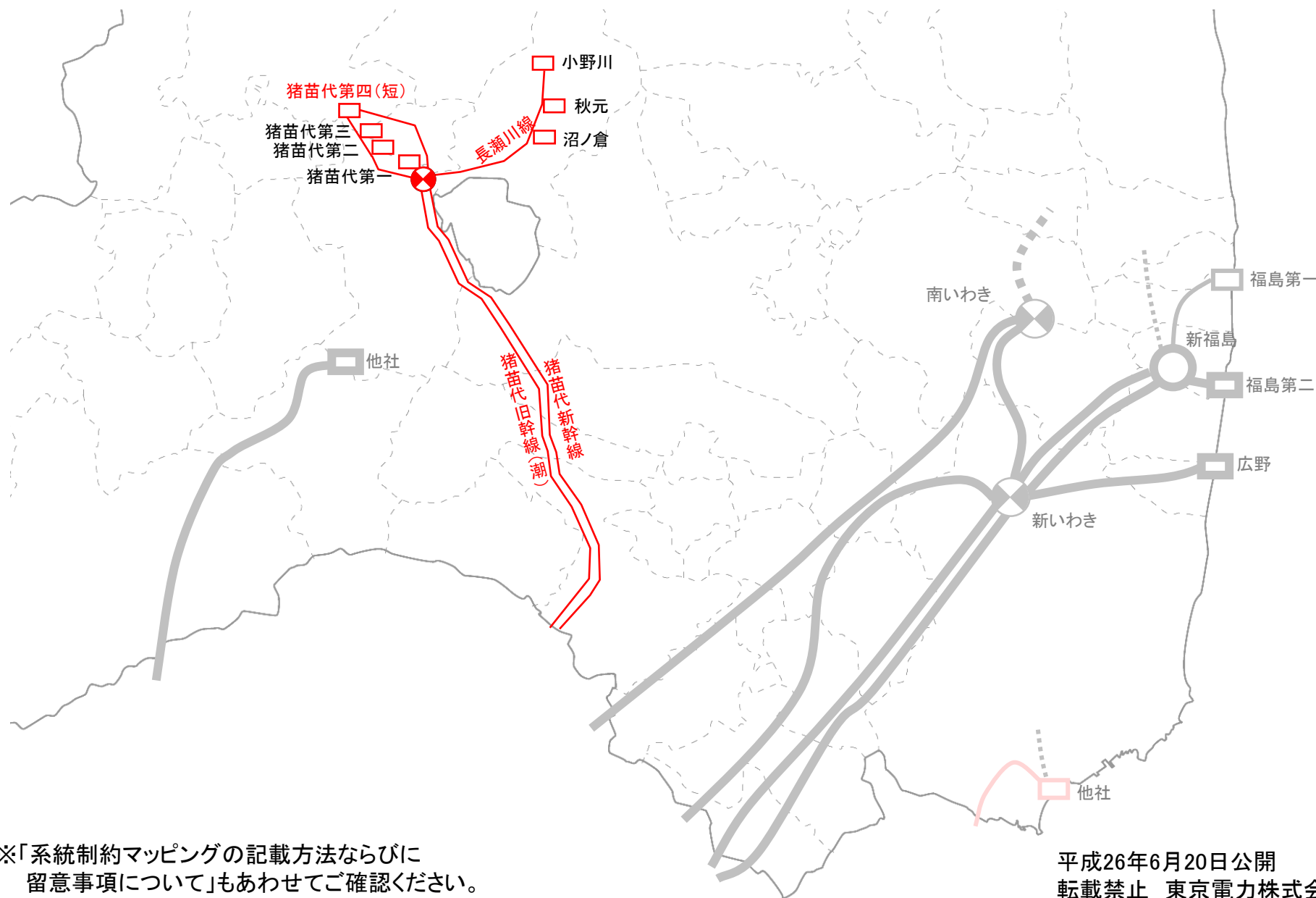


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

福島県(一部)

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～

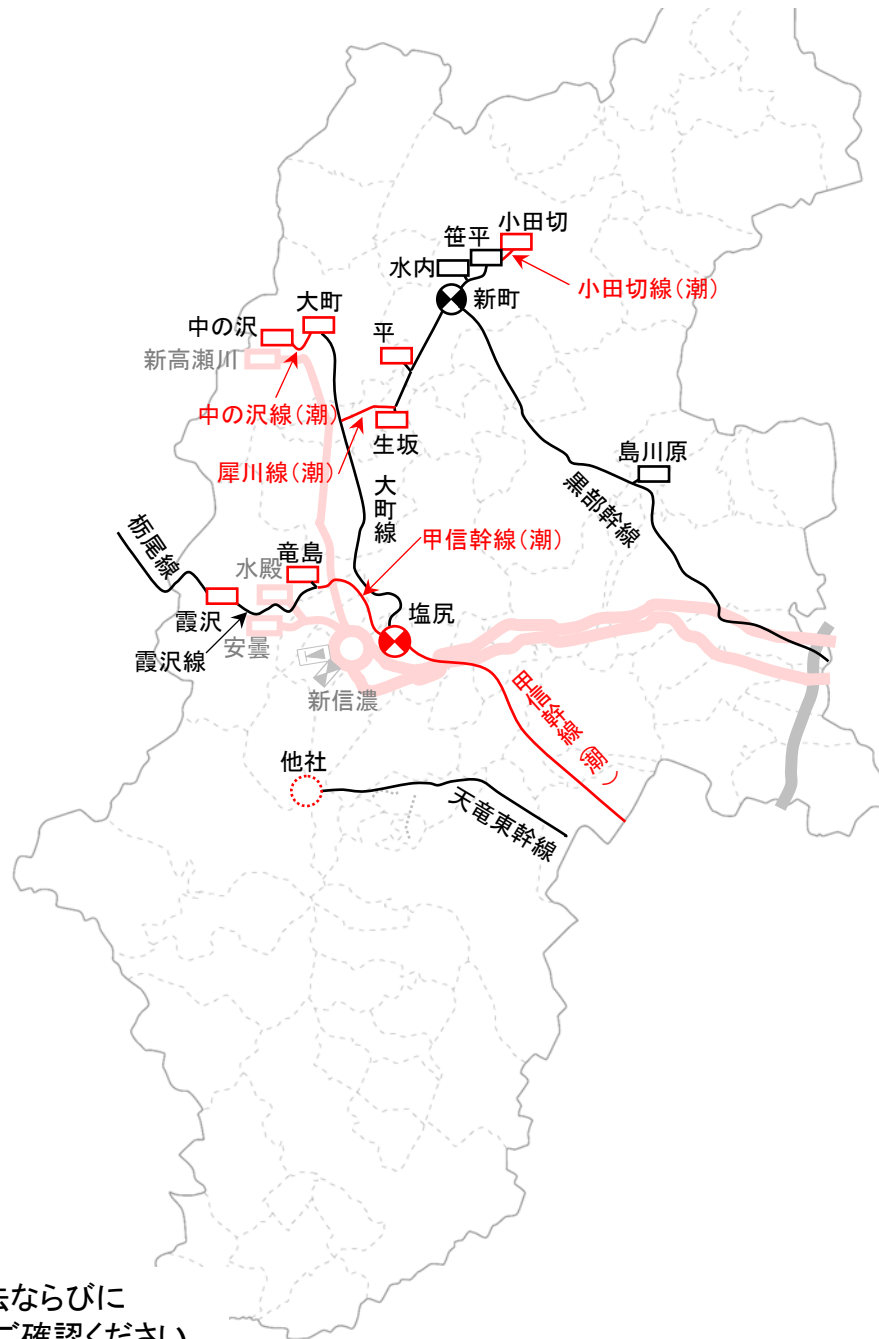


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

長野県(一部)

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～

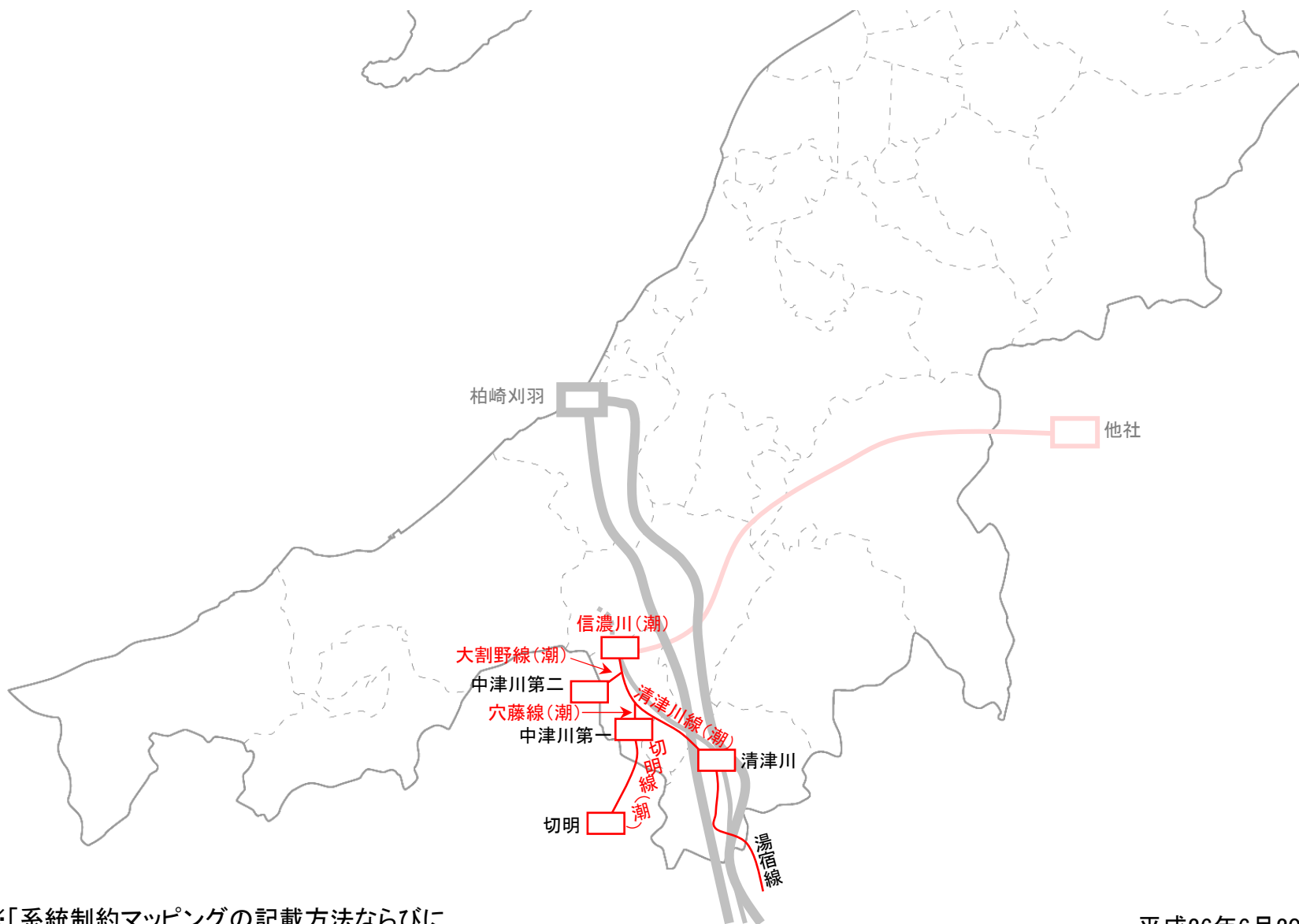


※「系統制約マッピングの記載方法ならびに
留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

新潟県(一部)

平成31年度以降の系統連系制約マッピング ～154kVの電力系統～



※「系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について」もあわせてご確認ください。

平成26年6月20日公開
転載禁止 東京電力株式会社

系統制約マッピングの記載方法ならびに留意事項について

【記載方法について】

○新規10万kWの発電設備連系を想定した場合に

- ・既存電力設備の工事が必要となる可能性の高い設備(制約が生じる可能性の高い設備)は赤色
- ・既存電力設備の工事が必要となる可能性の低い設備(制約が生じる可能性の低い設備)は黒色で示しております。

○図中に記載している系統連系制約の内容は以下のとおりです。

- ・(潮)：潮流制約
電力設備が連続して許容できる電流値を超過するおそれがあること
- ・(安)：安定度制約
発電機の安定運転が維持できなくなる(回転速度がずれて同期が取れなくなる)おそれがあること
- ・(短)：故障時の短地絡電流による制約
電力設備が許容できる故障時の電流値を超過するおそれがあること

【留意事項について】

- 本資料は、平成26年6月時点における系統状況から作成しておりますので、新たな発電設備の系統連系や需要動向など、系統状況が変化した場合は制約情報が変更になる場合がございます。したがって、既存電力設備の工事の有無を保証するものではありませんので、最新の制約情報については、事前相談(無料)によりお問い合わせいただくことをお勧めいたします。
- 概略検討から判断しているため、系統連系の前には、接続検討による詳細検討が必要となります。
- スペースの都合上、一部設備ならびに設備名称を省略しております。

【凡例】

		制約無	制約有
変電所	500kV		
	275kV		
	154kV		
開閉所	500kV, 275kV		
	154kV		
周波数変換設備			
交直変換設備			
送電線	500kV		
	275kV		
	154kV		
発電所	500kV		
	275kV		
	154kV		

・破線で示した送電線・変電所は他社設備です。